

## 平成21年度第4回（第11回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成21年10月22日（木） 19時～21時40分

2 場 所 ガーデントウン管理センター

### 3 出席者

- (1) 委 員 14名 ※欠席 阿部委員（代理：鈴木氏）  
赤田委員（代理：戎本氏）  
鈴木委員、齋藤委員、新山委員、西重委員、  
仲山委員、長田委員、
- (2) 事務局 古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補
- (3) 傍聴者 4名

### 4 議題

- (1) 幸町地区の学校適正配置の方向性について  
(2) 次回開催日時・場所について

### 5 会議資料

- (1) 第3回「幸町1丁目分科会」議事要旨  
※ 委員からの配布資料4点有り。

### 6 議事の概要

#### (1) 幸町地区の学校適正配置の方向性について

幸町2丁目にある小学校3校（第一・第二・第四小）の適正配置の必要性については、了解された。中学校については、当面2校を残すとの意見が多く出されたが、中学校の統合を前提に小学校を統合すべきとの意見もあり、今後、全体会を通して議論を深め、その上で小学校の統合の組み合わせ等を検討することとした。

#### (2) 次回開催日時・場所について

今回は全体会とするが、開催日時・場所については、会長・副会長及び事務局にて協議し、後日、各委員に知らせることとした。

### 7 発言要旨

#### (1) 会長挨拶

本協議会も、今年度になって4回、通算すると11回を数える。これまでの協議により、論点が見えてきている。今後、どのように合意をしていくのかが大切であろう。久しぶりの全体会である。ご協議をよろしく願いたい。

なお、本協議会の副会長である亀田さんが10月18日に市政功労賞を受賞された。心よりお祝いしたい。

## (2) 協議

### 議題 幸町地区の学校適正配置の方向性について

#### <蟹江議長>

それでは、まず前回行われた「幸町1丁目分科会」の協議の状況について、事務局に報告いただきたい。

#### <事務局>

お手元の議事要旨をご覧ください。結論から申し上げますと、幸町1丁目の意見としては、「中学校については当面そのままとし、その上で幸町2丁目の小学校の統合について協議すること。また、幸町第三小と幸町第二中については、将来的に小中一貫教育も視野に入れて検討したい。」ということである。協議の詳しい内容については、議事要旨をお読みいただきたい。

#### <蟹江議長>

ただ今の報告についての質問等はあるか。

#### <布施委員>

前回の1丁目分科会の協議の中に幸町第一中のPTAの取組みに対してのご意見があったので、そのことについて説明したい。今回皆様に配布した資料は、今年度の総会で保護者に配布したPTAの活動方針等である。PTAとしてもこの問題については真剣に考え、総会や合同部会等で第1次の取組みの経過や現在の状況・PTAとしての対応等を保護者に知らせ、意見を吸い上げてきた。幸町第一中PTAの基本的な考え方は、「現在の教育環境を後退させない」ということである。子どもたちにとってプラスになる方向で考えたい。

次に「中央区を外す」という発言の意図であるが、これは学校区と地域コミュニティーとのねじれによる不具合を解消したいと考えて、提案したものである。今回の適正配置により、学校区と地域コミュニティーとの整合を図り、矛盾を正すことを考えている。

「一中のPTAではアンケートを行わないのか」については、子どもの教育環境については様々な面から、そして長いスパンで考えていくことを総会等で確認しているからである。合同委員会、理事会、役員会等で報告、クラス・学年での懇談会の話し合いテーマとして取り上げながら、意見を吸い上げている。

協議会や教育委員会が受け入れられないような条件を出して、協議会の進行を妨げていると受け取られているようだが、教師1人当たりの子どもの数が増えることに対する不安は根強い。

幸町第一中PTAとしては、「幸町1丁目分科会」には出席できなかったのですが、そのあたりを教育委員会に説明してもらいたかったという意見もある。

#### <蟹江議長>

誤解もあったようである。議論の中では様々な考えや意見があつてよいだろう。

#### <細谷委員>

幸町団地自治会ニュースの中に、統廃合の問題が取り上げられていた。その中に、「PTA関係者などから統合に伴い先生一人当たりの児童・生徒数が増加することへの強い危惧が出されていることについて、一部の委員から疑問視する意見が出されました。これは子どもたちの学校教育環境に関する重要な問題ですので、今後十分な話し合いと理解が必要と思われます。」という一文があつた。ニュースを読んだ方から疑問視する意見とは何かと聞かれた。「疑問視する意見」とはどのことを指しているのか。

<木幡委員>

2丁目分科会の中での発言のことだろう。7月30日に行われた第2回協議会の議事要旨の8ページにある細谷委員の意見を示していると思う。自治会で発行しているものなので、自治会に対して質問した方がよいのではないか。

<細谷委員>

私の発言を指していることはわかったが、発言の趣旨と捉えられ方に異議がある。

<蟹江議長>

前回示された方向性について協議していきたい。まず、保護者代表の皆様から、各学校の反応を聞きたい。

<川島委員>

10月14日の本部会、21日の合同部会で検討し、全員で考えていこうと確認した。その中で、統合を考える条件として、次のような意見が出された。

- ① トイレ等の水回り施設の整備をお願いしたい。歯磨き用具を置くような棚もほしい。
- ② 持物をまとめられる大きめのロッカーがほしい。
- ③ 給食は委託事業にしないでほしい。
- ④ 第四小を増築した場合の新校舎は、図書室等児童が共有できる施設にしてほしい。
- ⑤ 養護教諭を2人配置してほしい。できれば、カウンセリングができる養護教諭を配置してほしい。
- ⑥ 統合する際には、子どもたちの人数を急激に増加させるのではなく、少しずつ増やしてほしい。
- ⑦ 特別支援学級の児童はたいへんデリケートなので、ゆとりある静かな環境で学習できるようにしてほしい。
- ⑧ 教室不足にならないようにしてほしい。
- ⑨ 子どもルームは統合校の位置とし、大きめのものを作ってほしい。

また、現在、幸町第一小は別棟を倉庫として使っているの、そこを改修すれば、統合小学校としてのキャパシティもあるという意見もあった。

<蟹江議長>

今の発言からすると、幸町第一小は基本的には統合の方向で考えたいということだろう。統合に際しての施設整備等に関して、事務局から何かあるか。

<事務局>

先程の施設整備については、統合が決まった後に検討すべき具体的な内容だと考える。統合準備会の中で、学校現場の教員等も交えて検討していくことになるだろう。養護教諭の2人配置についても即答はできない。いずれにしても、検討する前提として、統合の合意が必要である。

<蟹江議長>

方向性が決まった後に検討すべき課題とのことである。幸町第一小内でよく話し合われており、様々な観点からの指摘だと思う。

#### <小池委員>

幸町第二小の保護者の意見としては、「小学校の統合には賛成だが、その前提として中学校の統合が必要である」ということである。保護者からは、失礼ながら「幸町第一中の評判がよくない」、「幸町第一中の推計は多めに見積もられており、もっと小規模になるのではないか」といった意見が寄せられている。また、仮に統合して幸町第二小の子どもたちが幸町第一中に入っても、現在の幸町第二中よりも小規模な中学校であり、そのことに対する不安が大きい。二小としては無理な統合は行ってほしくない。自治会の「URの団地再生計画等を見据えて考える」という意見や一小の新設校を希望する案もある。

しかし、幸町第四小の現状を考えると、そうは言うてはいられないことも承知している。そこで代替案として、幸町第四小と幸町第二小とを統合してはどうか。推計によると、少なくとも学年1学級の状況はほぼ解消される。以前の協議で、幸町第一中の代表の方からは、幸町第一中は、少人数でのクラス編成による教育の利点を主張されているので、さらなる問題は生じないと思う。二小の保護者は、中学校が「適正規模」であることを希望しているので、二中への進学を希望したい。

これから受ける教育により、子どもたちの将来は決まる。地域に住む大人たちが子どもたちにとってのより良い教育環境をつくるべきだと考えている。

#### <阿部委員代理・鈴木氏>

幸町第三小としては、このまま残るだろうということもあり、方向性についての意見等はない。むしろ来年度入学の1年生は5学級となり、学校規模が大きくなり教室不足等が心配である。一部に、中学校を統合すべきという意見もあり、中学校2つをこのまま残すことが、子どもたちにとり本当に良いことなのかを十分に検討することが大切である。また、この問題に対しては保護者や子どもたちに対するアンケート調査等を行うことも必要だろう。中学生くらいになれば、個々に考えも持っていると思うので、行ってみてはどうか。

#### <蟹江議長>

幸町第三小としては、小学校の統合については口をだしにくい、様々な意見は持っているということだろう。

#### <木村委員>

幸町第四小では、アンケート調査を行い「統合に賛成」という意見が多かった。「何年も前から話があったのに、なぜ進まないのか」という意見も多い。子どもたちとともに保護者の人数が少ないので、この問題についても関心はあるが、声が上がってきにくいというのが実情である。子どもたちの社会性の育成等を考えると、人とかかわる機会が限定されることには不安を感じる。「統合校は幸町第四小の位置がよい」「幸町地区は小学校2つ、中学校1つにした方がよい」「幸町第四小が分かれることには反対」といった意見とともに、「本当に統合できるのか」という不安の声もある

#### <布施委員>

幸町第一中では、中学校の統廃合を見送ることに対して、9月1日の理事会において次のように確認した。

① 幸町第一中PTAが提示した「統合を受け入れる場合の3条件」について、市教委は同意していない。また「2丁目分科会」としても一致がみられていない。そういうもとの、「2つの中学校を残す」との提案は妥当なものと考えるので、幸町第一中PTAは、この議長提案に賛成したい。

【参考】統合を受け入れる場合の3条件

- 1 加配教員は、一定の制約を受ける非常勤教員ではなく、正規教員とすること。
- 2 加配教員は3年間で打ち切りとせず、その時の状況をふまえ継続するかどうか、協議すること。
- 3 地域およびPTA活動と学区の整合性を図るため、中央区を学区から除くこと。なお、統合した場合の中学校の場所は、現在の一中におくことを希望する。

② 今後の協議は、2丁目にある3つの小学校の統廃合問題が中心となると思われる。小学校の統廃合は、これからの幸町第一中の生徒数、学区に関わる問題であり、一中PTAとしても、協議会の場などで必要な意見表明をしていきたい。その際、それぞれの小学校PTAの意向が十分尊重され、納得のもとに地域全体の総意となるように努めたい。

<蟹江議長>

基本的には、幸町にある中学校は、当面統合せずに残すということでよいか。

<赤田委員代理・戎本氏>

前回の決定についての反対はない。中央区については、学区と行政区との整合はないが、青少年育成委員会等からの働きかけにより少しずつ協力が得られてきている。この状況は考慮してほしい。幸町第一中と幸町第二中との統合がないのであれば、幸町第二小の子どもたちに対しての進学中学校の弾力的な配慮が必要だろう。

<蟹江議長>

それでは、委員の皆さんから意見をいただきたい。今回はすべての委員の皆さんにお考えを公表してもらいたい。

<細谷委員>

規模からすれば、幸町第一・第二・第四小の統合がよいと思う。

<巖倉委員>

私は幸町第二小の評議員代表として参加している。評議員会は年に数回しか行われないので、評議員の皆さんの意見を聞くことは難しい。学校はどこからでも等距離となるような位置にしたい。

<山内委員>

先程、保護者の代表の方から、小学校の統合については賛成という明快なお話があった。これは進歩だと思う。今後、統合校の位置についての前向きに協議したい。

<外山委員>

私自身は、「統合はせざるを得ない」と、かねてより発言してきている。保護者の皆さんは、自分の学校を中心に考えざるを得ないこともわかる。その障壁を取り外すためにはどうしたらよいか。中学校はそのまま、小学校は2丁目にある3校を統合し、統合小学校は幸町団地の中央に置くというのが落ち着くところだと思う。

<木幡委員>

私の考えは、幸町第一中のPTA代表の発言と同様である。2つの中学校はそのまま残すという前回の議長提案には賛成であり、小学校の在り方を整理して協議していきたい。

なお、幸町第一中のPTAの一員として、アンケート調査の問題についてお話ししたい。アンケート調査は一つの方法であり、幸町第一中PTAでは行わない道を選んだ。もちろん、他校の実施の是非を問うわけではない。幸町第一中PTAでは、この問題は単純に多数決で決めるべきことではないと考え、保護者の総意を諮るにはどうしたらよいのかを真剣に考えてきた。総会や役員会等で議論し、その積み重ねの中で理解を図ることを考えてきたので、「アンケート調査を実施した・しない」で、PTA活動を判断しないでほしい。

<山内委員>

「幸町第一中PTAでは、なぜアンケート調査を行わないのか」が、ずっと疑問だったが、今の説明で理解した。ただし、アンケート調査は、共通の話題について、家族で話し合いながら答えることができるよさがある。役員会など保護者レベルでの議論も大切だが、両面から迫る必要があるのではないか。

<蟹江議長>

幸町第二小の立場は微妙なところだが、全体としては幸町1丁目、2丁目それぞれに中学校を残すという意見が多いがいかがか。

<小池委員>

2年前、教育委員会よりこの適正配置の話があった時には、中学校も統合するということがあったと思う。幸町第二小の保護者は、それを前提にして考えてきた。したがって、「なぜ中学校が統合しないのか、できないのか」が、わからない。

<巖倉委員>

過去に幸町第一小と幸町第二小とが分割されて幸町第四小ができた。その時に幸町第二小は幸町第二中の学区に変更となった。それ以来、幸町第二小の保護者や子どもたちは幸町第二中に進学することが当たり前のようにになっている。幸町第二中は生徒数も多く、子どもたち同士の切磋琢磨もあるし、部活動も盛んである。そういった環境の中での積み重ねがあるので、すんなりと幸町第一中には飛びこめない。アンケート調査では反対が64%、賛成の方の意見の中にある「幸町第一中が変わるなら検討できる」という意見もいたし方ないだろう。

<蟹江議長>

方向性は結論が見えてきたと思う。幸町第二小については課題もあり、アンケート調査だけでは保護者の意識がわからないところもある。教育委員会も交えて、意見交換をしてみてはどうか。

<事務局>

せっかくの機会なので、もう少し話しあってみてはどうか。

< 亀田委員 >

小池委員の熱弁を聞いて思うところがある。自分が幸町第二中のPTA会長を引き受けた時は、ちょうど二中が荒れた時だった。それまで落ち着いていた学校がいとも簡単に荒れる状況を見た。今回の中学校の統合についても、一度に生徒数が増えることには不安もある。小学校と比べ、中学校については慎重に行うべきだと思う。幸町第二中が魅力ある学校になってきたのもここ数年である。幸町第一中を魅力ある学校にしていくことが重要だと考える。

< 小池委員 >

小学校の統合と中学校の統合とは、やはり連携して考えたい。なぜ、中学校を統合できないのが、まだ理解できない。保護者の一部からは、何らかの地域の思惑があるのではないかという疑問も出ている。

< 亀田委員 >

「中学校を統合するためには中央区を外す」という条件が受け入れられないというところからきているのではないか。

< 布施委員 >

「中央区を外す」ことについては、地域コミュニティと学区との整合を図ってほしいという理由である。

< 木幡委員 >

中央区の問題については、学区と地域コミュニティとの整合を図ることが必要であり、矛盾は是正してほしいということから生じている。パトロールの負担等の問題ではない。整合を図るための方策としては、美浜区の中に組み込むことも考えられるが、それは困難だろう。

< 木村委員 >

現在、幸町第三小学区となっている中央区千葉港には、いわゆる地域コミュニティはあるのか。

< 阿部委員代理・鈴木氏 >

幸町第三小学区の中央区千葉港の高層住宅については、自治会組織はなく、中央区の地区連にも青少年育成委員会にも加入していない。PTAを通じて幸町第二中の青少年育成委員会の活動に協力している。

< 赤田委員代理・戎本氏 >

過去には新宿中学区の青少年育成委員会に所属していたと思うがいかがか。

< 亀田委員 >

あの地域の高層住宅は、竣工時より幸町第三小・幸町第二中学区となっており、当初から幸町第二中学区の青少年育成委員会に所属している。

< 木村委員 >

自治会組織や青少年育成委員会等との整合が図られていないのなら別だが、そういったものがなければ問題はないのではないか。

それと、中学校の統合は時間をかけて検討してもよいと思うが、現在の幸町第四小の状況は待ったなしである。速やかに適正規模にすることを考えてほしい。

<巖倉委員>

学校区は、中学校1校に対して小学校2校という配置が望ましいということが教育委員会の話にもあったと思う。将来的には、中学校の統廃合の話も再び持ち上がるだろう。幸町団地については、住民もURも若い人たちが集まる魅力ある団地にしていきたいと考えている。しかし、団地自体の構造がそうはなっていないし、それを変えていくには時間がかかる。10年先には、中学校も統合しなければいけない状況にあるだろう。中学校については、学区の枠組みで組織が成り立っているものが多いので残した方がよいという意見もわかる。また、地域としても2つの中学校をそのまま置きたいという意見もわかる。しかし、もっと先を見据えた方向性も考えるべきだろう。小学校のみを統合すれば解決できるという問題ではないように思う。

<蟹江議長>

私は、小学校と中学校の統合を同時に実施するのは課題も多いという意見である。幸町第四小の切実な状況を考えると、まず小学校の統合を実施すべきだと考える。

<巖倉委員>

そう考えると、幸町第四小の学区を幸町第一小と幸町第二小に分けるという方法もある。

<亀田委員>

幸町第四小の保護者は、分けてほしくないと言っているが。

<外山委員>

幸町第二中の方がよいという話が出ているが、生徒の人数が多ければよいというものではないだろう。学校とPTA、教育委員会との連携でよい学校をつくっていけないのではないか。

<小池委員>

もちろん、PTAはそれぞれの学校で一生懸命努力している。

<巖倉委員>

提案だが、幸町第一中、第一小、第二小、第四小の保護者で集まって話し合ってみてはどうか。子どもを持つ親同士で、統廃合のことや子どもたちの教育環境について意見を言い合うことも必要だろう。

<長岡会長>

千葉市は、行政からの連絡等も自治会を通す等、自治会を中心とした地域コミュニティーを大切にしている。幸町第二小から提起された問題はとても重要であり、疑問が解ければ解決するというものではないだろう。2丁目の中でよく議論して、良い方向に改善できるようにしたい。

第1次の際、この地区の統廃合反対の大きな理由は、幸町第二小が対象からはずれていたことにある。地域コミュニティーから考えると、幸町第二小も含めた議論が必要であろう。幸町第二中の魅力をいかにして取り入れ、幸町第一中に発揮できるかを考えていきたい。今回の第2次の取り組みでは、少人数指導を維持できるように協議会でも議論し、進展を図れた。こういったことから、もう少し議論が必要ではないかと考える。

<蟹江議長>

幸町2丁目として、今一度協議する必要があるというお話であったが、いかがか。



<亀田委員>

幸町第二中が荒れた時には、「二中に行かせたくない」と言っていた保護者も多くいた。その時その時で、学校がどのような状況になるのかは、誰にもわからない。なぜ幸町第二中ではなくてはいけないのか、幸町第一中の実態を見ることも必要だろう。

<蟹江議長>

この問題については、互いに十分納得し、努力すべきところは努力していくことが必要だろう。2丁目でもう一度話し合う必要があるのではないか。

<木幡委員>

2丁目で話し合うことについては反対しないが、PTAで行っていることが不十分だという考えで行うのならば納得はできない。PTAとしては、学校教育にも地域活動にも、しっかりと関わってきた。自治会独自で行うのならば反対はしない。

<巖倉委員>

学校の枠を超えた話し合いが必要だということだろう。第28地区町内自治会連絡協議会で呼びかけることでどうか。

<蟹江議長>

1丁目としての方向性はまとまっている。もう一度2丁目分科会を開くということではどうか。

<事務局>

今回の協議の中で、学校に通わせる保護者と地域に住む方、1丁目と2丁目という地域コミュニティ等、それぞれの立場での考え方の相違等が見えてきている。特に幸町第二小については、地域コミュニティは幸町2丁目、青少年育成委員会の活動は幸町第二中学校区であり幸町1丁目とも関わりがある。その意味では、幸町第三小や幸町第二中の関係者からの意見も必要であろう。したがって、次回も分科会よりも全体会を開いて協議した方が実りあるものになるように思う。もちろん、その間に2丁目の自治会やPTA組織等で協議する場を持つことは大切だと思う。教育委員会が幸町第二小の保護者に対しての説明等を行うことも必要だと考えるが、本協議会の総意として「中学校2校を残し、小学校3校（幸町第一小・第二小・第四小）を統合する」ことが合意できていない状況では、説明会を実施する段階ではないと考える。

<蟹江議長>

全体会の方がよいという意見もあるが、1丁目は方向性が出ている。したがって、2丁目分科会をもう一度開くということではどうか。

<小池委員>

協議会としての方向性がまだ決定していないので、全体会の方がよい。

<外山委員>

1丁目は現状容認、2丁目としての方向性は議論が必要だろう。

<巖倉委員>

幸町第二小の保護者、二小学区に住む未就学児の保護者等も含めて、意見を交わすことが必要なのではないか。協議会は全体会とし、その間、地域住民による意見交換を行った方がよい。

<事務局>

そもそもこの協議会は、幸町1丁目・2丁目全体で「幸町地区」の学校の在り方について協議するために設置したものである。したがって、今一度この協議会の役割について、原点に戻り考えてほしい。現段階は、未だ意見が紛糾している状況である。もう少し議論し、考えがまとまらないと、方向性は見出せないだろう。

本協議会全体としての方向性が決定すれば、例えば幸町2丁目分科会として統合の組み合わせや時期及び学区の取り扱い等について協議することもできる。

<蟹江議長>

全体会を開いてほしいという要望があるので、次回は全体会としたい。

<外山委員>

先程も提案があったが、この問題について小学校3校（幸町第一・第二・第四小）の保護者で話し合ってみるのもよいと思う。

<木幡委員>

全体会で話し合うことには賛成である。それぞれの団体で意見交換等を行うことは、それはそれでよいだろう。

<亀田委員>

幸町第四小は、早く統合してほしいという意向だが仕方ないか。

<木村委員>

せっかく統合の方向で話し合いが進んできたのに残念である。

<外山委員>

中学校の統合でひっかかってしまった。

<木幡委員>

中学校の統合については、学区と地域コミュニティーとの整合を図れないことによるものであり、教育委員会の責任は大きい。

<巖倉委員>

教育委員会の方向性は、この協議会での協議過程により変わってきている。

<細谷委員>

教育委員会から示されたこの地区の適正配置の方向性は、中学校を1つにするというものであったと思う。

<事務局>

教育委員会が学校適正配置実施方針で示した方向性は、今後の子どもたちの数の推移をもとにして提案したものである。当初から説明してきているが、協議会の中で、より合理的な判断がなされれば、方向性は変わることもあり得るということである。

<川島委員>

協議の中で、幸町第一中と第二中との違いが話題となっているが、私のように小学生の子どもしかいない保護者にしてみれば、その差がわからない。何か比較する資料があればよいと思うのだが。

<事務局>

それは難しい。

<木幡委員>

この協議の趣旨としては、学校を比較して統廃合を決めるということではないだろう。各学校の現状と統廃合とは、切り離して考えるべきである。

<長岡委員>

それぞれの団体で今しばらく議論を尽くしていただきたい。次回の協議会開催については、私たちと事務局とで調整し、ご連絡差し上げたい。

<蟹江議長>

それでは、本日の協議はここまでとする。

### (3) 連絡

<事務局>

- 次回協議会の日程は、会長・副会長と調整し、皆様に連絡させていただく。各団体において議論を深めて参加していただければありがたい。
- 議事録については、案を作成してから皆様に送付するので、ご確認をよろしくお願いいたします。

### (4) 閉会

<長岡会長>

本日も真摯な協議ありがとうございました。この問題については、様々な観点からの議論が必要である。今後とも、よろしくお願いいたします。